

## 平成 28 年度 『血液医学分野研究助成』 応募要領

わが国の血液成分その他の高分子蛋白の医学分野における研究振興を目的として、平成 28 年度血液医学分野の「一般研究助成」、「若手研究者助成」及び「海外留学助成」を以下のとおり募集します。

### 1. 対象とするグループ及び研究領域

#### 第 1 グループ

- ① 血栓止血・血管機能(各種臓器の生理、病態など)とその関連領域
- ② 輸血・細胞療法とその関連領域
- ③ 血液・血管に関連する再生医学

#### 第 2 グループ

- ④ 感染・免疫・アレルギーとその関連領域

### 2. 助成部類及び金額

- 1) 第 35 回 一般研究助成 : 総額 2,400 万円(1 件 100 万円)\*
- 2) 第 18 回 若手研究者助成 : 総額 1,000 万円(1 件 100 万円)
- 3) 第 34 回 海外留学助成 : 総額 600 万円(1 件 200 万円)

※但し、極めて優秀な研究に限って 1 件 200 万円の助成を行うこともあります。

### 3. 対象とする研究期間

1 年間(平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 11 月 30 日)

### 4. 応募資格

#### 1) 一般研究助成

国内の医療施設またはそれに準ずる研究機関に所属する医師または研究者

#### 2) 若手研究者助成

- ・国内の医療施設またはそれに準ずる研究機関に所属する医師または研究者
- ・応募時 39 歳以下の者
- ・大学及びその附属機関においては教授、研究所及び研究施設においては部門長の推薦を受けた者
- ・前年度助成金受領者本人の応募は不可

#### 3) 海外留学助成

- ・国内の医療施設またはそれに準ずる研究機関に所属する医師または研究者
- ・応募時 39 歳以下の者
- ・大学及びその附属機関においては教授、研究所及び研究施設においては部門長の推薦を受けた者
- ・博士号取得者、あるいはそれと同等以上の能力を有する者
- ・留学先の受入承諾を得ている者、または承諾を得る見込みのある者
- ・平成 28 年 6 月 16 日から平成 29 年 6 月 15 日までに出国し、1 年以上の留学を予定している者
- ・他の機関より総額 200 万円を超える留学助成金の支給を受けていないこと、または受ける予定でないこと

\*但し、本財団の留学助成と他機関の総額 200 万円以下の留学助成を重複して受けることはできません。

## 5. 応募方法

- 1) 応募は1名1件とします。
- 2) 他分野(精神薬療、循環医学)との重複応募はできません。
- 3) 本財団ホームページから研究者登録を済ませた後、研究者専用ページより応募してください。
- 4) 1施設から同一グループに複数の一般研究助成の応募があった場合は、選考委員会で選考された1件のみを交付対象とします。
- 5) 1施設から複数の若手研究者助成及び海外留学助成の応募があった場合は、選考委員会で選考されたそれぞれ1件のみを交付対象とします。

## 6. 募集期間

平成28年4月1日～6月15日

## 7. 選考方法

- 1) 選考委員会が選考し、理事会の審議を経て決定します。
- 2) 選考結果は、平成28年11月に「一般研究助成」の場合は申込者に、「若手研究者助成」及び「海外留学助成」の場合は申込者と推薦者にメールでお知らせします。

## 8. 交付手続き

- 1) 選考された交付対象者は研究者専用ページに「助成金申請書」を添付しますので、必要事項を記入の上、アップロードしてください。期日までに申請がない場合は助成金の交付を辞退されたものと見做します。
  - ① 各施設の委任経理、奨学寄附金等で交付を受ける場合:「助成金申請書」と必要書類(寄附申込書の書式または振込依頼書等)を同時にアップロードしてください。
  - ② 上記①以外の方法で交付を受ける場合:「助成金申請書」のみアップロードしてください。

\* 本財団では、委任経理・奨学寄附金等での助成金受領を原則としています。
- 2) 研究助成金は、主として研究に直接要する物品の購入費用及びその他研究推進に必要な費用と定めています。なお、交付対象者が所属する組織の間接経費、一般管理費(いわゆるオーバーヘッド)は助成の対象になりません。その他詳細は、助成金交付時にお知らせします。

## 9. 助成金の交付

「助成金申請書」に基づき、平成28年12月に助成金を交付します。

## 10. 情報公開

助成金受領者の氏名、所属機関名及び研究課題、助成金額は公表します。

## 11. 研究成果と収支報告

- 1) 一般研究助成及び若手研究者助成の助成金受領者は、研究終了後「研究成果報告書」及び「収支決算報告書」を本財団理事長宛に提出していただきます。
- 2) 海外留学助成の助成金受領者は、留学後1年を経た時点で「海外留学研究経過報告書」若しくは「海外留学だより」を提出していただきます。

以上

### 【連絡先】

公益財団法人 先進医薬研究振興財団 事務局  
〒532-8505 大阪市淀川区加島三丁目16番89号  
Tel: (06) 6300-2600 Fax: (06) 6300-2757  
E-mail: m-research@cc.mt-pharma.co.jp  
URL: <https://www.smr.or.jp/>